

平成19年6月29日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成19年6月29日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第41号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第54号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 意見書第2号 「教育予算の拡充」を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第5 意見書第3号 年金加入記録の徹底解明を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第6 交通体系等特別委員会設置に関する動議（採決）
人口増対策特別委員会設置に関する動議（採決）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第39号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定についての審議に入ります。

6月26日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成19年6月27日

鹿島市議会議長

橋 爪 敏 様

文教厚生産業委員会

委員長 水 頭 喜 弘

文教厚生産業委員会審査報告書

平成19年6月26日の本会議において付託されました議案第39号「鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について」は、6月27日に委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

おはようございます。議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定について、文教厚生産業委員長の報告を申し上げます。

去る6月26日の本会議において、本委員会に付託されました議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定については、6月27日担当部課長及び関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

議案内容につきましては、本会議で説明がございましたが、担当課より補足説明を受け、質疑を行いました。質疑の過程で申し述べられました主な質疑の概要といたしましては、鹿島市東部地区デイサービスセンターを利用される方の居住範囲について、管理運営の方法及び維持管理に要する経費の見込みなどの質疑が行われました。

質疑を終了後、直ちに討論を行い、賛成討論がありました。その後、採決の結果、議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第39号 鹿島市東部地区デイサービスセンター設置条例の制定については、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第39号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第41号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第41号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

おはようございます。議案書の18ページをお開き願いたいと思います。

議案第41号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

このセンターが鹿島市の施設として完成いたしましたことに伴いまして、このセンターで高齢者の方々に提供するデイサービスの業務及び施設の管理を指定管理者に行わせたいというふうに思いますので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

指定管理者になる団体の住所及び氏名は、鹿島市大字飯田丙1283番地、ボランティアグループ干潟が丘、指定の期間ですけれども、平成19年7月1日から平成24年6月30日までの5カ年間でございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第41号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第41号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第54号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．議案第54号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

議案第54号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書その2の2ページをお開きください。

今回の市議会議員の報酬の一部改正につきましては、鹿島市特別職報酬等審議会条例第2条に基づき、特別職報酬等審議会に対して、平成19年1月29日に諮問をし、5回の審議を経て、6月4日答申をいただきました。なお、諮問に当たりまして市長から、「議員定数が22名から16名に減ることについては、議会みずから財政状況を踏まえて判断されたものと評価をしている。このことについても審議の参考として申し上げます」と述べております。

答申の内容につきましては、議長、副議長は約5%、議員は約3%の引き下げという内容でありました。この答申に従いまして、今回改正をお願いするものであります。

改正の内容であります。議長の報酬月額438千円を416千円に、副議長の報酬月額368千円を350千円に、議員の報酬月額341千円を331千円にそれぞれ改定をお願いいたします。なお、施行期日は平成19年7月1日といたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま提案された件で質問をしたいと思いますが、議員報酬といいますと、市民の方たちも非常に興味深く見守っていただいているわけですが、まず質問をいたしますのは、ここに報酬等審議会のほうから答申、これが出されておまして、その意見の出された分が私たちの手元にも届いておりますが、この全体を見ますと、数字的にどうかということだけの答申しか出ていません。私は、本質的にはそういう中で議員の活動についての審議もなされてしかりだと思えますし、そして、それについてのいろんな答申だっただけでないと、議員が何なのかというようなそういうことを考えるわけですが、そういう議員活動についての意見、協議なんていうのは全くなかったのでしょうか。ここを見ますと、まさに、いかにお金を減らすかだけの審議しかなされていらないような気がしますが、その点いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

今回の審議会の中で、議員の活動に対する許可とかそういうふうなものが議論されたかというふうなことでの質問であったと思いますけれども、今回の審議会での意見としては、議員の活動に対する現在の報酬が適正かどうかということではなくて、今日の財政状況等を考えて結論が出されたというふうなことが言えると思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長にお尋ねをします。

議員活動についてですが、私たち議員は、今鹿島市が財政的に非常に厳しいので、まず私たちの仕事というのは、自分たちの身を切っても財政をいかに減らすか、具体的な、そういうことが議員の仕事なのか。私は決してそうではないと思います。そういう状況のときだからこそ、私たち議員としてほかにもっとやるべきことがあると思いますが、そういう議員の活動が保障されることが大事ですが、今のような取り扱いでは私はそういう形にならないと思いますが、市長は議員の活動について、いかがお考えをお持ちなのか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議員の活動に対してどのようにお考えかということではありますが、これは置きかえまして、市長と報酬の関係で申し上げます。それは、私は市長の報酬というのは、今の財政状況、あるいは諸般の事情を勘案した上で、市長みずから身を切っても内外に示す、特に市民の皆さんにその覚悟を示す、そういうことが大事であるということで、答申どおりに10%の削減というものを提案しました。それを議会は了承していただきました。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長はちょっとずるいですね。市長と議員とは違うと思うんですよ、おのずからね。わかりました、市長のお考え。前もそんなことおっしゃったと思いますがね、私は決してそうではないと思います。

じゃあ、次にいきます。

この答申書を見ているといろいろありますが、例えば、年齢的なことなんかも書いてますね。20代、30代にとって年収5,500千円はむしろ高い金額だと思うとか、答申にそういう

ことが書かれておりますが、私は議員というのは、20代だろうが60代だろうが80代だろうが、議員として市民から選ばれた以上はその差はないと思いますが、これは審議会が出した答申ですから、そういうことを私が市長にお尋ねしても、それは審議会ですよとしかおっしゃらないと思いますが、この答申についてどうお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今までの数回のこの問題での議会での議論の中で、報酬が安かったら若い人も市議会議員になり手がなくなっていくんじゃないかと、こういう意見が出たと。そのことに対するこれは、審議会の1人の自分の考えを述べられたものと、こういうふうに理解をしております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

次に、7番目に議員は実際報酬ではあるが、認識としては生活費になっているのがほとんどというのは間違いないと思うという、言い切っております。私たち議員、ほかの方は聞かれた方もあるかも知れませんが、私は審議会委員の方からどういう議員報酬の使い方をやっているかとか、あなたのすべては生活費ですかとそういうお尋ねもあったことはありませんが、ほかの方ありますか。

こういう、私は本当、ちょっともう少し私たちの議員の活動の実態、ほかの方には私たちの活動がその程度にしか見られていないといえれば見られていないと思いますが、ある面ではある程度の生活の保障もないと活動できないわけですが、この点についていかがお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

確かに、本質は市長は給料です。それから、議員は報酬となっております。私は給料も報酬も細かくいえば違いますが、これは市民が決めることというふうに私は割り切っております。これはもう市長に就任したときからであります。それで、今の財政的なものを含めて、今の状況下で、あるいは今の条件下で市長の、あるいは議員の活動に対する対価としての給料報酬額と、こういうふうに私は受けとめております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もう多くは言いませんが、この結論の中で、これはどういうことなのかなと思いますが、

結論として、鹿島市の特別職の報酬等の額については云々ということではずとうたっておりまして、最後に、自発的にさらなる報酬額の減額を議員提案されることを望むものだと思います。御説明ください。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

この答申の結論でありますけれども、今議員申されました部分につきましては、審議会でも議論をされたところでありますけれども、昨年5%で答申がなされまして、それが否決をされたというふうなことがありますけれども、今回22名から16名というふうな議会で議員定数を削減されて、16名になったというふうなことの審議会としての評価というふうなものもその辺に含まれていると、5%から3%になったというのが、そういうふうなことで、本来であれば5%でお願いしたいけれども、そういうふうな22から16に減ったということの一定の評価をされた中でこのように答申、結論になっているというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今お答えいただきましたが、私には今の答えも理解できません。あなたが出した答申でないですから、そのものずばりにはお答えにならないと思いますが、はい。

それでは最後にしたいと思いますが、8人の審議会の委員さんがいらっしゃいますが、この決定は全会一致になるのか、それとも賛成多数でなされたのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

審議会は委員さんが8名いらっしゃいますけれども、8名それぞれの御意見をお持ちでございます。それで、答申の内容についてもここに提出をいたしておりますとおり、それぞれの意見がございますけれども、これにつきましては、最終的には委員長のほうで各委員さんにいろいろとお諮りをして、最終的にこういうふうな形でまとめていただくというふうなことになっております。多数決とかそういうふうなことではございません。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

3番松本末治です。私はこの件賛成するように考えておりますが、質問をいたしたいと思
います。

市の財政再建整備のもとに、議員の報酬等についても削減というよりも全体的な枠を引き
下げていくというようなことで、もちろん市の職員の皆さんも人員削減をされ、そして、給
料の減額というようなこともされておるようですけれど、わかりませんからお尋ねしたいと
思いますけれど、この計画をされて議員定数が24から22になり、今回16になりました。そう
いう中で、定数削減とあわせて議員報酬の再建整備の目標に対する金額がどういうふうな形
になっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

財政基盤強化計画ないし行財政改革につきましては、この部分は、定数の部分ですね、こ
こにかかる部分は計画の中に入れておりません。計画をまとめ上げる段階で可決をいただき
ました2%分については、計画の中にも含めることとして金額も計上をさせていただいており
ますが、定数につきましては私たちが判断する範疇ではございませんでしたので、この部分
については計画の中に織り込んでおりません。（198ページで訂正）

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政基盤強化計画を5カ年間で目標どおり実現しようとするということではありますが、議
会の定数とかこういうものについては私たち権限がありません。したがって、これは議
会で今から議論をされていくことという前提のもとで、それは外しております。そうしない
と、例えば、私たちが当時22の定数を16人にしますと、財政基盤強化計画にうたうこと自体
がおかしいですので、何でおまえたち勝手に議会が決めてもおらんとに入れるかと、逆にい
えばそういうことなんです。したがって、そういうことについては、議会がみずから今
から判断していかれることという前提のもとで入れておりません。（199ページで訂正）

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、わかりました。

それでは、他市と比べんでもよかかもしれませんけれど、例えば、一番規模的にどうか、
近い多久市とか、また、今度合併して大きくなった唐津市との市長さんの報酬、それから議
員の報酬の説明をお願いしたいと思いますけど。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えいたします。

まず、唐津市ですけれども、市長が963千円、議員さんが438千円。多久市ですけれども、今特例措置中で、市長さんが812,250円、議員さんが345千円。それから、鹿島市ですけれども、市長が778千円、議員が341千円というふうなことでなっております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、ありがとうございます。

今3市比較していただきました。その中で、多久市よりも、今回可決されればまた差がつくというようなことになると思いますが、その中で市長の、市長は給料というようなことやったですが、さっき桑原市長から、やはり身を削ってでもというような御意見ありましたが、日本一の市長といわれる桑原市長が日本一安い給料ではどうしようもなかつじゃなかろうかということで思いますが、それは今後また考えていただくというようなことでお願いをしたいと思いますけれど、もう1つ、さっき松尾議員のほうからもあつておりましたが、20代、30代の若手の議員のことで話がありましたけれど、やはり今後、今30代の議員がおられますが、この少子・高齢化の中で、特に30代の議員はまだ子供さん2人しか持つておられない方は、ぜひ4名になるように頑張っていたきたいし、3人しか持つておられない方はもう1人頑張つて4名にしていきたい。そうすることが、やはり議員活動の中でも身をもって市の財政に協力しているんだ、将来の鹿島市のために子供をつくつて頑張るんだというようなことがまず第一だと思いますけれど、やはりそういうふうなことをして子供を4名育てていくということになりますと、女3人持つぎ1億円要つぱんと私は言われたことがありますけれど、やはり本当にそういうふうなことを含めて、そして活発な議員活動をしてもらう、本当にそういうふうにしてどんどん議員になって、鹿島市をよくなしていくばいというような体制づくりを今後は考えていただきたいと思つています。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2番松尾勝利でございます。私は現在のところまだ議員として2カ月ぐらいしか活動しておりませんので、このことについて質問するのはいかがなものかというふうな気がいたしますが、選挙戦で私の思いを皆さん方に伝えてまいりました。鹿島市は今非常に厳しい財政状

況にある。やはり節約するところは節約をしていかなければいけないということで、皆さん方に支援の輪を広げてきたところでございます。それとともに、市の財政基盤強化計画の中で、市民の皆さん方に不便なり、負担なりを強いてきているのも実際実情だと思っております。そういうことで、この報酬の削減については、私たち議員も真摯に受けとめたいというふうに思っておりますが、やはり22名から現在16名に減ったということは、私たちに与えられた責任というものはそれだけ大きいものがあるかと思えます。そういうことで、3つの常任委員会が2つに整理をされて、私たちの協議の場も多くなったわけでございますので、その点で市長として私たちの責任の重さと、この議員報酬の削減ということについてどのようにお考えなのか、御意見を伺いたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

冒頭に説明をいたしましたように、私は諮問をする際に、22名を16名に削減をされましたと、この議会の努力は議論の中で勘案をして議論をしてくださいと、こういうことを申し添えました。その結果、審議会としては私が今提案しておりますような答申の内容ですから、そのことを尊重したいと、こういうことでございます。だから議員の、今の御質問のようなことで直接、ちょっとなかなか市長の立場では答えにくいですけど、その努力は多としております、削減をされた努力というものというものは。それはもう審議会の冒頭にもそのことを申し上げましたので。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、市長のほうから答弁をいただきましたが、私たちも一生懸命やっているということの評価はある程度いただいているというふうに思います。

そのことについてですけど、今回新しく22名が16名になったわけですが、この評価の一番の問題点として、議員活動を私たちがどのようにしてきたか、それから、市民の皆さんが私たちをどのような評価をしているかということがこの査定の一つの大きな要因だと私は思っております。そういうことで、現在新しい体制で議会のほうが始まったわけですが、今2カ月ぐらいたった段階でこのような議案が出されたということ、私としてはもう少し、来年の3月ぐらいいまで、私たちの議員活動なりを見ていただいて、評価をしていただきたいという思いもありますので、そこら辺のことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この問題は今急に出てきた話ではないんですね。もう1年前、2年前ぐらいからずっとこれは、いわば継続のような課題であります。もちろん、新人議員は初めてなれたということですが、当然やっぱり今までの経過というのは十分勉強していただいているものと。それから、私たちが答申が6月4日にありました。その日に議会のほうには同様のものを差し上げております、答申を。全員協議会が6月15日ぐらいにあったと思いますが、それから2週間ぐらいきょうまでたっておりますね。したがって、今までのことは当然勉強をされておることと思いますし、2週間の間にかなりの中身は精査をされたんじゃないかと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

私の勉強不足ということもあろうかと思いますが、やはり議員としては、先ほど申しましたように、私たちがどのような活動をしてきたかということに対して評価をされると思っておりますので、そのことも今後この報告書の中には毎年特別職報酬等審議会へ諮問をされるようにということをございますので、今後はそこら辺のことも十分踏まえて検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、最後にですけど、この特別報酬の改定について、議長、副議長、議員の削減の比率がそれぞれ違っております。議長が5.02%、副議長が4.89%、議員が2.93%ということですけど、皆さん一生懸命それぞれの立場で活動しておられます。そういうことで、この議長、副議長と一般議員の削減比率がこういうふうに違っているということについて、どのような見解をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの御質問にちょっと的確に答えておりません。1年ぐらい拘留期間があってもいいんじゃないかという御質問です。これは、先ほどいみじくも言われましたように、毎年毎年諮問して、毎年毎年答申をいただくということですから、これは平成19年度、今回たまたま議会の改選時やったということですが、1年待ちますと、今度は来年用の答申が待っているんですね。ですから、これはもうその年その年で処理をしていくといたらおかしいですけども、諮問した立場としては、これは答申があって、それをちゃんと守りますと。つまり、私の立場は、諮問をします、審議会との約束で毎年します、その辺に対して答申をいただきます。この答申は、これを尊重をして、かならず議会にかけますというのが私の立場なんです。ですから、あとは議会の判断ということ。あえて、市長はこの中身についてどう思うかという御質問ですから答えていると、こういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

松尾議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの、今回議長、副議長については5%、5%、それと、議員は3%ということかどうかというふうな御質問だと思いますけれども、これにつきましては、答申の翌日も新聞に載っておりますけれども、ここで新聞でもありますように、議長、副議長につきましては、市の財政改革についても重責があると思われるというふうなことで、差をつけたというふうなことの考え方であります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

通常が、例えば、今回商工中金のこういう判例が出ましたので知事さんが表明しておられますが、知事はこれだけと。しかし副知事は、それよりかなり（「商工共済でしょう」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。商工共済です、ごめんなさい。今のは撤回して、削除をお願いいたします。

商工共済のことについて、知事さんはこれくらい、しかし、副知事さんはそれはるかに小さいですね、そういうケースもそうですし、また、去年、おとしになりますか、ちょっとはっきりしませんが、市長と副市長、当時助役の報酬を下げる場合も市長は10%、それから、当時の助役は5%やったですかね、7%。そういうふうにやっぱり責任の度合いによって格差をつけるのが通常。それはなぜかということになると、今課長がお答えしたとおりであります。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今のお答えでわかりました。私としても、一番冒頭申し上げましたように、市民にこれだけ不便をかけているということで、議員としてもそれなりの対応をしていかなければいけないという思いで今回質問をしたわけでございます。私たちもやはり市民の負託を受けてここに来ているわけでございますので、今回のこのことについては私も賛成の立場でいきたいと思っております。終わります。

○議長（橋爪 敏君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

先ほど松本議員の、議員数の行革大綱への織り込み方、これの御質問に対してちょっと言

い方が不十分だったので、修正をさせていただきます。

議員数の削減については、財政基盤強化計画、それから行革大綱ともに、私どもはこの扱いをどうするというには検討、先ほど申し上げましたように検討いたしておりませんでした。ただ、行革大綱の最終的な発効の時期、最終的にでき上がった時期、これが議員数の削減を議会で議決をいただいた時期よりも後でした。平成17年6月議会で議員数の削減がなされております。それで、行革大綱がその後でしたので、金額としてはここの部分を掲載、含めたところで行革大綱としてはまたまとめ上げさせていただいております。ちょっと両方ともに含まれていないような言い方をしましたので、修正をさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そうであるならば、市長のさっきから言うたこともちょっと矛盾しておったいということになります。議論の段階では私が申し上げたとおりでした。それで、そういう結果を議長が、議会が出されたということでそれをもう事務的に入れたと、こういうことだったということに修正をさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

15番中村雄一郎です。何で私がこの場に立ったかといいますと、実を言いますと、先ほど出ました17年6月の議員定数の削減、議会の中で大変な議論をいたしました。最終的に16名にまとめた形で提案をいたしておりますので、先ほど新人の議員からいろんな質問もあっておりますけれども、本当にこの議会、初議会の中でこの問題を、賛否を問われるという非常に辛い立場にあられると思います。私としては、その当時の流れを少し整理をしながら、ここはちゃんと市長に質問しておかなければやはりいけないということで質問をさせていただきますけれども、先ほど市長は定数削減を参考にしてということで諮問をしたというふうに言われました。前回の報酬の引き下げのときに私は賛成討論をいたしました。この16名になるということをしつかりと議会に諮問される際にはお図りいただきたいということで賛成をいたしましたわけですが、実際22名から16名になるということで、どれくらいの削減効果があるのかということを示して諮問されたのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

本市審議会の審議に当たりましては、委員の皆さん方から各種かなり多い資料の要求がご

ざいます。その中で、この財政基盤強化計画、外向けの行革大綱ですが、この部分についても説明を求められました。その中で、先ほど申し上げました議員数の削減については、5年間でこのくらいになるというようなことで、ここだけをことさら強調したわけではございませんが、全体的な行革大綱そのものをお渡しいたしまして説明をいたしております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

行革大綱そのものを説明したということでございますけれども、先ほどの御答弁の中で、たしか財政基盤強化策、あるいは行革大綱の中では、具体的な議員の定数というものは触れていなかったという御答弁されましたよね。我々が16名にする場合に参考にした数字というのは、これは太良町との合併をしない場合の財政再建計画というのがあったと思います。その中で、執行部が考えられた案というのは18名でした。その18名を16名にさらに2名削減をすることによって、どれだけの効果が得られるかということで、その辺の議論から入っていったわけですね。だから、そこまで突っ込んだ形で皆さんに提案をされたのか。具体的な数字でいいますと、当時説明をされたのが、1人の議員が1年間にどれくらい必要かということ、報酬のほかに共済があります。それから、そのほかの行政視察等もありますので、大体7,000千円から7,500千円という数字が上げられていたわけですが、説明しやすいように7,000千円という数字でいたしますと、6名削減で年間に42,000千円の削減になる。それを4年間にいたしますと、168,000千円の削減になるわけです。執行部が示されていた4名でいきますと116,000千円、その違いを訴えながら、我々はあえて16名で選択をして、議会みずから、確かに一人一人の責任等重くなりますけれども、そういう形でやっていこうということで議論を重ねてきた経緯がありますが、その辺のところもしっかりとした形でおとなぎいただいたのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

先ほど申し上げましたように、議員数の削減のみをポイント的に報酬等審議会の中で説明をしたかどうか、ちょっと記憶が定かではありませんが、行革大綱そのものの中に、議員数の削減として、次回選挙、平成19年から現行22人を16人（△6人）に削減する財政削減効果額、平成18年から22年までの間で142,800千円。そして備考の欄に、平成17年6月議会で条例改正案可決というようなことで、これを明記しております。これは審議会の委員さんたちも当然目を通していただいているものと、こちらの方は思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

数字的にはちょっと積み上げの仕方で、私は7,000千円ということでしたので、もう少し、142,800千円ということですね。その数字を出した形でこういう答申をしていただいたということですから、それはそれで委員の皆さん方も真剣な協議をしていただいた中で答申をされたということで理解をいたしました。

市長にお尋ねいたしますけれども、市長は我々が16名に削減する場合に、財政基盤強化計画が平成18年からスタートいたしました。そして、22年までのスパンで考えていく中で、16名削減をするんだから22年までの間でいくと、前回報酬7%でしたでしょうか、一番最初に出されたのが。その議論の中では、それは16名になってからの話だと、現在は22名じゃないかというような答弁をされましたよね。ですから、我々はその時点で7%を否決して、修正案を出すなりする形でいろんな攻防がございましたけれども、この16名になった段階でどういうふうな形で報酬等審議会の中でお話が進むんだろうかということに興味深く思っております。で、この結果だったわけですが、それに関しては、もう16名になったから据え置き、あるいは上がるということはないということと言われていましたが、16名になってもさらに削減だと。恐らくこのままいけば財政等の問題で、やはり限りなく削減、削減という形でいくと思うわけですね。果たして、議員の報酬というのはどのような形で定義づけられるべきなのか、非常にその辺で歯どめ——歯どめという言葉は適当でないかと思いますが、その辺を市長はどのようにお考えなのか、先ほどの問題とあわせて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当時、私と議員の皆さんと議論をしたことに触れられましたから申し上げますが、当時は22名ですね。だから、当時の論法としては、あくまでも今が22名だから、今の22名体制で下げるかどうか、賛成するか反対するか考えんにやいかんとやないですかと。しかし、当時の議会の大半は、結局最終的には否決されたということは、22名の期間での報酬の取り決め方と16名の期間での報酬の取り決め方というのは別に考えていいというのが私の論法でしたね。しかし、だから22名と、16名に将来するからということで当時22名の報酬を下げるということには反対だという意見がかなりありましたね。それはやっぱりおかしいと思うんですよ。だから、22名でも反対、16名でも反対と、これまたおかしいと思うんですね。だから、そのあたりを私自身はそういうふうには考えております。したがって、今度の報酬も、先ほど出ましたように、あと5%というべきところを普通の議員、一般の議員については引いた形でという形で3%ですか、こういうことも勘案されたというふうに私は思っております。

それから、この報酬の意義づけをどういうふうに思っているかということですが、私は、先ほども言いましたように、その時代、その置かれている条件、状況、こういうものの中で市民が、あるいは納税者が、今の議員の活動ぶりと勘案して、そして位置づけられるのが報酬だと、こういうふうに私は思っておりますし、市長の給与についても私は一番初めからそういうことでもありますので、答申どおり議会に上程をして、そしてそれを可決、否決を受け入れてきたと、こういうことでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

最後に聞きたいと思いますが、私は議員の報酬がいかにあるべきかということに関しては、財政改革の視点からだけでやっぱり議論すべきじゃないと思うんですよね。よく行財政改革という言葉が使われますけれども、行政を改革していく、あるいは財政を改革していく、今の、今回の答申に関しては、財政改革の視点から、先ほど松尾議員も言われましたが、減額というような見方をされているような気がいたします。じゃあ、議員を削減していく、あるいは報酬を減らしていくということが本当の意味での行政改革につながっていくのかどうか、そのところを見きわめながら、今後、再度諮問を、次年度もされると思いますが、諮問をされる際にはしっかりと議論をしていただくことを要望して、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

もういろいろ質疑もされておりますので、多くのことをお尋ねするつもりはございませんが、一、二点ちょっと気がかりになってきた部分について、私なりにお尋ねをしておきたいと思えます。

まず、事の起こりが7%削減というときも提案があったときもあります。あるいは、それを修正して数%に抑えたという経過もございますが、要は、その執行部が提案される考え方と議会がそれをどういうふうに受けとめたかという点で一致してきた点は、その基本がいいのか悪いのかは別にして、この間の議論の中で一致してきたのは、本市の財政事情、合併がない単独自治を歩むとして、財政上こういうふうな形で、議会経費というものも削減を余儀なくされると。その財政効果を目指すために、議会としては定数削減に応じてきたということですね。そういうふうな基本的な、今日までの争点とはいいませんけど、要するに基本に据わった部分についてどういう状況になっとなるかというのは一番大きなキーワードだと思うんですね。そういう点で、改めてお尋ねをいたしますけど、執行部が計画をされておる財政基盤計画上の議会経費の削減目標額は幾らか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

議会に対しての削減の目標額というようなことですが、これは先ほども御答弁をいたしましたように、この部分については私たちの権限外でございますので、当初から計画もしておりませんし、もう当然のことながら目標額というのも持っておりません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

財政基盤計画上の議会経費の削減目標額を持たないというようなことですが、議会としては、今言われるように、昨年度まあ町議会といわれてもおかしくないくらいの議員定数に削減をいたしました。種々議論がございましたけれども、これまだ議会内も割れたまま、結果として本会議に付されて賛成多数で可決するという、従来の定数をひねる場合のケースとは違う、そうした激論の上に身を切ったわけですね。そういう経過が一つあるということ念頭に市民の皆さんも置いていただきたいし、審議会としても十分そこを念頭に置いてほしいというふうに思っております。

この件については、もう答弁は要りません。

2つ目のお尋ねですが、県内現在10市になっておりますが、議長、副議長、委員長というところもありますけど、議員、全部を言うたら相当時間もくいますので、議員の歳費ですね、月額、これが今鹿島がどの程度に位置しているのかということをも市民の皆様にも認識をしていただく意味で、改めて県内10市の現在の報酬月額をお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えいたします。

県内10市の議員さんの報酬月額についての御質問ですが、佐賀市559千円、唐津市438千円。済みません、これことしの6月現在ということで御了承いただきたいと思えます。鳥栖市413千円、伊万里市409千円、武雄市361千円、多久市345千円、神埼市300千円、小城市、これにつきましては特例措置中がございます、特例措置の額が374千円、本来の給料等が386千円というふうになっております。嬉野市が310千円に多分定数で、今度改正案として出されているというふうに思っています。現在は250千円です。現在というか、本来の給料額が250千円で、議会で多分議決されたと思えますけれども、310千円になっていると思えます。鹿島市が現在341千円を今回331千円にお願いするというふうなことで、10市の中では下から3番目というふうなことになります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今、北御門課長から説明がございましたように、県内10市で8位に鹿島市は上位からランクづけすればなります。旧7市でいきますと最下位になるんじゃないかと思います。従来、武雄市と大体肩を並べて、私も在籍もう6期目になりましたけれども、そういう状態に来ておったというのが事実だろうと思います。多久市を下回る、旧7市では最低にランクをすると、そういう事実関係にあると、これはもう削減以前の現在の状態も、そういうこともひとつ市民の皆さんにも実情というものを理解していただきたいと思います。

いま1つお尋ねをいたしますが、報酬等審議会も、これはもう民意の代表として特別職の報酬を客観的に審査をしていただいて、民意を代表する形で答申を市長のほうにされるということですが、今般の2カ月前の統一地方選挙、これはもっと民意を反映したものだと思いますので、有権者すべてが対象として選挙行為をするわけですので、そういうふうなことを考えますと、さきの統一選挙は現在の定数を含めて、本鹿島市議会の条件といえますか、こういうものを前提として選挙行為が行われたと、そういうふうに思うわけですね。その民意と今回出された審議会の代表する民意と、この民意の重さというのがまたあると思うんですが、そこら辺はどういうふうに思われますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず質問の御趣旨を整理させていただきたいと思いますが、今回の統一地方選では、今の言われ方からいいますと、この議員の報酬に対しては今のままでいいと、こういう判断が出たんだという前提のもとで、審議会と選挙の民意の軽重をどう考えるかという御質問ですか。そのあたりを整理させてください。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今年度執行をされた鹿島の市議会議員選挙は、定数16を初めとする、あるいは報酬まで含めて、その議会の条件をもとに選挙戦が戦われて結果として16名が選ばれたということですね。この間、その選挙を通して立候補者すべてにそういう声が届いておるか届いてないかわかりませんが、定員数が16になって大変厳しい選挙だがという、こうしたことは大変多く、私の立候補者としての運動中にも声は届きましたけれども、君たちは議員報酬が高過ぎるもんじゃないとか、あるいは低いもんじゃないとか、こうした声は一つも出ておりません。少な

くとも私の耳には。ということは、定員数に対する思いはあっても、その定数で、そして、その議会の条件で今回の選挙は戦われたと思います。それを、先ほど松尾勝利議員の質疑の中にもありましたけれども、それを前提として今度統一地方選挙で2カ月前に選挙が行われた、その初の定例議会で、早速議員報酬をひねるということは少し拙速ではございませんかと、そういう意味での質問です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そういう論法であれば、もう4年間報酬等審議会に私が諮問をする必要もないですし、この統一地方選で今の報酬をもう容認されているという論法なら、何も審議会も開く必要はありませんし、あえて私もこの議会にかけるとは必要はないと、こういう論法になります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

現在、報酬等審議会はほとんど年末といいますか、12月に諮問を毎年されるようになっておると思いますが、報酬を改定する要因が発生していることが前提としてあって、その都度、例えば、人事院勧告による職員給与が改定をされる、あるいは大幅にされる、あるいは小幅ながら数年間変更が、給与改定がずっと続いて、いわば民間もそういう状態ですよ、民間の給与もそういう水準に変わってきてと、そういうふうな中で改定の必要が発生をして諮問をされる。つまり報酬を取り巻く環境の変化があって、それを受けて審議会としての客観的な検討がされて、市長に答申をされると、そういうスタイルをとってきておると思います。したがって、今市長が言われるように、そういう論法であれば4年間できないじゃないかということじゃないと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは谷口議員がよく御存じのことだと思います。鹿島市の場合は、報酬等審議会と市長との間で、そういう必要性があってもなくても1回は必ず開いてくれと、こういう約束になっています。これはもう条文化されています。見られたと思います。したがって、今谷口議員が言われたようなことは、鹿島市に限っては当てはまらない。

それから、私は昨年12月に諮問をしました。しかし、途中でこの鹿島市議会議員の改選がありました。改選があるという意味は、22名のときから16名になると、今回。そういうふうな大きな条件が違うということがありましたので、答申をこの市議会議員選挙後に持ち越ししようかと、あえてそういう話もいたしました。結局、この4月の選挙後は、改選後は、

16名ということを実感として審議会の皆さんにも実感としてわかっていただける、そういう条件下でこの審議はまた3回審議は継続をした上で、この今の16名下ということで、そして、市議会議員選挙がどういう状況で行われたかということもわかりながら結論を出されたと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それじゃ、最後のお尋ねといたしますが、今回議員の報酬について改正するという事になっておりますが、特別職報酬等審議会はそのほか市長、そして副市長の審議も対象になっておるといふふうに思います。そういった点で、市民の中に市長、副市長の給与については据え置いて、議員だけがその削減というのはちょっと理解できないと、そういう声も聞いておりますが、それについての経過がどういふふうになっておるかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門総務課長。

○総務課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

今回の答申については、市長、副市長については据え置きといふふうなことの答申になっておりますけれども、諮問につきましては、市長、副市長、それから議員の報酬を諮問したわけですけれども、市長、副市長につきましては既に17年9月にそれぞれ10%、7%の減になっているといふふうなことで、今回は据え置きの答申といふふうなことに決められたことになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

既に市長、副市長の場合は平成7年度に目標額まで削減をされたということだから、今回の改訂は見送られたということですが、つまり市長、副市長については10%なり7%の水準の削減をもう2年前にやっておるんだと。だから、議員はそういった意味では追いついていないと、その差額を何とか削減をしたいと、こういうことが背景にあるんですね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議員報酬の削減の金額からいいますと、差し引きしますと、結果的にはそういうことになっていきますね。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

大体本音、本質といいますか、そういう部分がわかりました。

ただ、この平成17年に市長、副市長の給与削減が行われたのは、これは合併が成就しなかったことに対する政治責任をとられたということじゃないんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これも谷口議員がよく覚えておられると思います。谷口議員御自身がそういう確認されましたね。私はその責任というより、むしろ合併できなかった場合にはこうしますと、10%削減しますと、こういうことを内外に約束をしておりましたからそれを実行いたしました、ということでもあります。（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。私は今回の提案には賛成の立場で討論に立ちました。

議員報酬については、議員報酬の性格や、またあるべき基準については特別の規定はないと思います。私たち議員は、市民の要求に基づいて地方自治を守り、発展させていく任務があります。そのためには、議会開会中だけの活動でなく、日常ふだんに市民との結びつきを強め、調査研究や政策学習に取り組むことが大事だと思っております。自治体と市民とのかけ橋ともいうべき活動に事実上専念しなければならないと私は思っております。

全国的に議員報酬を見ますと、一部では非常に高いところもありますが、一部では極端に低い報酬のところもあります。県内だけ見ても、自治体の規模の違いはあるといってもまちまちです。旧7市では鹿島市が一番低くなっております。さらにつけ加えますと、他市では議員の活動を保障するという立場で、多久市を除いて政務調査費が出されております。鹿島市ではいまだに出されておられません。今回改選された後、私は議長に対し、政務調査費をつくるようにという申し入れをいたしまして、今その検討委員会がつくられようとしているところであります。

私は、議員には、議員が活動するために必要な最低限度の報酬が保障されなければいけな

いと思っています。今回報酬等審議会の答申が出されておりますが、私はこの答申がただ単に財政改革のみに触れ、本来の議員活動についての肝心なことに触れられていないことが残念です。

私は、前回の報酬引き下げのとき、みずからの議員活動及びそれに係る経費を詳しく示しながら、引き下げに反対の態度を表明してきました。基本的には、議員報酬については同じ考えです。つまり先ほども申しましたが、議員活動に必要な最低限度の報酬が保障されるということです。

ただ、今回は前回提案された後の市民の暮らしぶりを考えなくてはいけないのじゃないかと思っています。市民の暮らしや福祉、雇用はますます深刻な事態になっています。貧困と格差が市内の隅々まで広がっています。普通に働いても、まともな生活を維持することさえ困難な人々がふえています。定率減税の廃止や住民税増税、国保税の値上げ、医療介護保険制度の相次ぐ改悪、さらには政府によるでたらめな年金運営によって消えた年金が大問題になるなど、多くの市民が将来の生活に大きな不安を感じる今日の状況です。

市民の皆さんの現状を私は今思い浮かべておりますが、3度の食事を2食に詰める、また、副食はやっと1品、そういう方も非常に今多くなっています。さらに、小さい子供を抱えて仕事がない、あってもパートの職場を転々とする、こういう中で安定した生活ができない市民の方もたくさんいらっしゃいます。この影響というのは、商売にも大きな影響を及ぼしているというような現状だと私は思いながら見えています。余りにもひどい状況になり過ぎました。私は今回、私自身もさらに市民の皆さん方のこういう生活を守る立場でより頑張っていくという決意もいたしておりますが、それと同時に、みずからも財政的にも市民の皆さんとともにという立場で、今回は提案については賛成をしていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第54号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。意見書第2号から意見書第3号の2件は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号から意見書第3号の2件は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 意見書第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 意見書第2号 「教育予算の拡充」を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

意見書第2号

「教育予算の拡充」を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要である。現在、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるように実施している少人数教育は保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。

しかし、義務教育国庫負担金の負担割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税の影響、厳しい地方財政の状況から、自治体独自に個々に行き届いた教育を推進することには限界がある。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつある。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれどこに育ったとしても、等しく良質な教育を受けられる必要がある。

そのためには、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

よって、本議会は政府に対し「義務教育費国庫負担制度」の本来の趣旨に則り本制度の堅持と義務教育費に係わる財源確保を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様

財 務 大 臣 尾 身 幸 次 様
総 務 大 臣 菅 義 偉 様
文 部 科 学 大 臣 伊 吹 文 明 様
衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長 扇 千 景 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成19年6月29日

提出者	鹿島市議会議員	水 頭 喜 弘
	〃	徳 村 博 紀
	〃	松 田 義 太
	〃	松 本 末 治
	〃	馬 場 勉
	〃	中 西 裕 司
	〃	松 尾 征 子

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 「教育予算の拡充」を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

日程第5 意見書第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 意見書第3号 年金加入記録の徹底解明を求める意見書（案）について

の審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

意見書第3号

年金加入記録の徹底解明を求める意見書（案）

社会保険庁が管理している年金加入記録のうち、誰のものかわからないものが5千万件ののぼると言われているが、国民の貴重な権利が、これほど膨大に放置されてきたということは実に驚くべきことである。

このような事態は10年前、年金の運営を効率化するために基礎年金番号をつけて一本化した際に生じたものと言われているが、制度改正に伴うこのような混乱を事前に予測して、必要かつ十分な対策を講じなかった社会保険庁の対応は、極めて遺憾なことである。

特に、記録の不備によって、本来受け取るべき年金が減額されたり、受け取る権利まで奪われてしまう事態は、年金制度そのものの信頼を大きく損なうことになる。

政府は、こうした事態を一刻も早く解消させるために、対象者のわからない納付記録の徹底解明を行うとともに、老後生活を支える年金で不利益を被ることが一切ないよう、万全の措置を講じられるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

厚生労働大臣 柳澤伯夫様

衆議院議長 河野洋平様

参議院議長 扇千景様

以上、意見書（案）を提出する。

平成19年6月29日

提出者	鹿島市議会議員	松田義太
	〃	松尾勝利
	〃	松本末治
	〃	光武学
	〃	馬場勉
	〃	森田和章
	〃	徳村博紀
	〃	福井正

〃 中 西 裕 司

〃 谷 口 良 隆

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

しばらくお待ちください。

本意見書（案）に対しまして、松尾征子君外1名から修正動議が提出されました。会議規則第16条の規定に基づき、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。この際、提出者の説明を求めます。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま出されました意見書（案）に私は大筋では賛成ですが、より充実させるためにとということで修正案を提案いたしました。提案理由を読み上げたいと思います。

「消えた年金」「宙に浮いた年金」でゆれる社会保険庁への問い合わせの電話が殺到しています。その電話が、なかなかつながらない状況だということです。国民の年金に対する不安は、ますます大きなものとなっています。

国民の保険料を預かる社会保険庁のあまりにずさんな年金管理には誰もがあきれ、心の底から怒っています。

先ほど提案された文章にもあるように、10年前、つまり1997年の「基礎年金番号」の導入に向けた作業で「宙に浮いた年金」が膨大な数にのぼることをつかんでいたといえます。にもかかわらず、これまで本格的な取り組みを先送りにしてきました。

今、最も重要なことは、被害者をひとりも残さない立場で一刻も早く解決をはかるために全力を注ぐことです。

個々に社会保険庁の問い合わせだけでは時間もかかるし、お年寄りなど自分で出来ない人もあるでしょう。

今、大切なことは、国民の不安に応じて全ての受給者・加入者に直ちに納付記録を送ること、本人の説明に合理性があり、否定する反証がない場合は支給対象にするなど、国の責任で早く問題を解決すべきです。

すでに25日の政府・与党協議会で年金記録漏れ問題に関し、「受給者だけでなく、すべて

の加入者を含めた1億人に対し、加入・納付記録を一刻も早く知らせることが、不安・不信の除去に最も有効だ」と述べられています。

さらにこのことは、政府へも申し入れがなされています。このことを現実のものとするためにも、先ほど提案された文面に「登録された全国民に年金記録を送付し、」という追加をし、より効果のある意見書としていただくことを提案するものです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

意見書第3号、本案及び修正案について一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

まず、松尾征子君外1名から提出された修正案について採決をいたします。修正案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第3号 年金加入記録の徹底解明を求める意見書（案）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

ただいま谷口良隆君外5名から交通体系等特別委員会設置に関する動議と人口増対策特別委員会設置に関する動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、交通体系等特別委員会設置に関する動議と人口増対策特別委員会設置に関する動議を直ちに議題とすることに決しました。

日程第6 交通体系等特別委員会設置に関する動議

人口増対策特別委員会設置に関する動議

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第6. 交通体系等特別委員会設置に関する動議と人口増対策特別委員会設置に関する動議の2件を一括して審議に入ります。

提出者を代表して、動議の朗読を求めます。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、読み上げて提案をさせていただきます。

交通体系等特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会に交通体系等特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
2. 議会は交通体系等特別委員会に対し、JR長崎本線、国道207号の整備、有明海沿岸道路、多良岳地区広域農道等の建設及び活用に関する諸問題の調査・研究を付託する。
3. 交通体系等特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. 交通体系等特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会在調査、研究終了を議決する。

以上、動議を提出する。

平成19年6月29日

提出者 鹿島市議会議員 福井 正
鹿島市議会議員 水頭 喜弘
鹿島市議会議員 中西 裕司
鹿島市議会議員 小池 幸照
鹿島市議会議員 徳村 博紀
鹿島市議会議員 谷口 良隆

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

いま1つの動議を御提案いたします。

人口増対策特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会に人口増対策特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
2. 議会は人口増対策特別委員会に対し、企業誘致、観光（ツーリズム）、中心市街地活性化、住宅政策等に関する諸問題の調査・研究を付託する。

3. 人口増対策特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. 人口増対策特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会在調査、研究終了を議決する。

以上、動議を提出する。

平成19年 6 月 29 日

提出者 鹿島市議会議員 福 井 正
鹿島市議会議員 水 頭 喜 弘
鹿島市議会議員 中 西 裕 司
鹿島市議会議員 小 池 幸 照
鹿島市議会議員 徳 村 博 紀
鹿島市議会議員 谷 口 良 隆

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。交通体系等特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました交通体系等特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、松田義太君、松尾勝利君、松本末治君、福井正君、橋川宏彰君、小池幸照君、松尾征子君、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君を交通体系等特別委員会の委員に選任することに決しました。

次に、お諮りいたします。人口増対策特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました人口増対策特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、光武学君、馬場勉君、森田和章君、徳村博紀君、水頭喜弘君、中西裕司君、谷口良隆君、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君を人口増対策特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、交通体系等特別委員会の委員長に松尾征子君、副委員長に松本末治君、人口増対策特別委員会の委員長に中西裕司君、副委員長に光武学君、以上のとおり決定いたしました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時1分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 4番 光 武 学

同 上 5番 馬 場 勉

同 上 6番 森 田 和 章